

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年 8 月29日

**【会社名】** 日本プロセス株式会社

**【英訳名】** Japan Process Development Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 上石 芳昭

**【本店の所在の場所】** 東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号

**【電話番号】** 0 3 ( 5 4 0 8 ) 3 3 5 1

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務統括 坂巻 詳浩

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号

**【電話番号】** 0 3 ( 5 4 0 8 ) 3 3 5 1

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務統括 坂巻 詳浩

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成28年8月26日開催の当社第49期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年8月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（平成27年法律第73号）の施行に伴い、定款第2条（目的）を一部変更するものであります。

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、大部仁、上石芳昭、多田俊郎、松岡仁、坂巻詳浩及び諸星信也の6名を選任するものであります。

#### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、山本秀博及び石橋克郎の2名を選任するものであります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する久保裕に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

#### 第5号議案 社外取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

社外取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴い、第2号議案により重任された社外取締役1名及び在任中の監査役3名に対し、就任から制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の基準に従い打ち切り支給するものであります。その支給の時期につきましては、対象となる社外取締役及び監査役の退任時といたしたく、具体的な金額、方法等は、社外取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	37,622	480	0	(注)1	可決 98.74
第2号議案 取締役6名選任の件					
大部 仁	37,617	485	0	(注)2	可決 98.73
上石 芳昭	37,617	485	0		可決 98.73
多田 俊郎	37,617	485	0		可決 98.73
松岡 仁	37,617	485	0		可決 98.73
坂巻 詳浩	37,616	486	0		可決 98.72
諸星 信也	37,616	486	0		可決 98.72
第3号議案 補欠監査役2名選任の件					
山本 秀博	37,612	490	0	(注)2	可決 98.71
石橋 克郎	37,613	489	0		可決 98.72
第4号議案 退任取締役に対し退職慰 労金贈呈の件	37,604	498	0	(注)2	可決 98.69
第5号議案 社外取締役及び監査役の 退職慰労金制度廃止に伴 う打ち切り支給の件	37,605	497	0	(注)3	可決 98.70

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該出席株主の議決権の過半数の賛成によります。  
 3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上